

「川崎市行財政改革第4期プログラム素案」 に関する意見募集について

本市では、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間を計画期間とする「川崎市行財政改革第4期プログラム」の策定に向けて取組を進めています。

この度、「川崎市行財政改革第4期プログラム素案」を取りまとめましたので、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和7（2025）年11月27日（木）から令和7（2025）年12月26日（金）まで

※ 郵送の場合は、12月26日当日消印有効、持参の場合は同日17時15分までとします。

2 資料の閲覧場所

区役所、支所及び出張所、市民館、図書館、かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟2階）、総務企画局行政改革マネジメント推進室（市役所本庁舎8階）

※ 川崎市のホームページでも御覧いただけます。

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法で御意見をお寄せください。なお、書式は自由ですが、意見書には、必ず「題名」、「氏名（団体の場合は、名称及び代表者名）」、「電話番号」、「住所（又は所在地）を明記してください。

（1）FAXの場合 044-200-0622

（2）郵送の場合

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 宛

（3）持参の場合

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎8階

総務企画局行政改革マネジメント推進室

（4）インターネットの場合

市のホームページ（「意見を募集している政策等」のページ）から御意見の提出が可能です。アドレス及びQRコードは次のとおりです。

[https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/](https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000181631.html)

170/0000181631.html



4 問い合わせ先

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室

電話：044-200-3568

FAX：044-200-0622

※留意事項

- 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、個人情報は個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理します。
- お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けておりませんので御了承ください。